

平成30年度 後期高齢者医療制度



8月1日から有効の 新しい被保険者証を送付

新しい被保険者証は、7月中に簡易書留郵便で送付します。平成30年8月1日以降は、今お持ちの被保険者証は使えませんのでご注意ください。

新しい被保険者証は
うぐいす色になります



医療制度の改正

全ての人々が安心して医療を受けられる社会を維持するため、高齢者と若者の間で公平になるよう、負担能力を考慮し、制度が改正されました。

- 平成30年4月から、後期高齢者医療保険料の軽減率が変わりました。詳しい案内は、7月に医療保険料額決定通知に同封して郵送します。
- 平成30年8月から70歳以上の高額療養費の上限額が変わります。詳しい案内は、7月に被保険者証に同封して郵送します。

平成30年度の保険料を通知

後期高齢者医療制度の被保険者の皆さんに、平成30年度の1年間の保険料の額や、支払い方法についての通知書を、7月中旬に郵送します。

区分	保険料率	
	平成30・31年度	前年度対比
均等割額	43,727円	-1,515円
所得割率(注)	8.26%	-0.68%
年間保険料の上限額	62万円	+5万円

(注)「所得割額」の計算方法…総所得金額等から、基礎控除の33万円を差し引いた金額×上記の割合

- 均等割額と所得割額の合計額が年間保険料額になります。
- 平成30年度の保険料は、平成29年中の所得に基づいて計算します。
- 「特別徴収」は年金から引き去り、「普通徴収」は納付書か口座振替でのお支払いとなります。

「限度額適用・標準負担額減額認定証」の更新

- 「限度額適用・標準負担額減額認定証」とは？入院、通院時に、医療機関で提示すると、食事代が減額され、入院、通院費にかかる窓口でのお支払いの上限が限度額までとなります。
- 対象者…後期高齢者医療制度の被保険者で、平成30年度の住民税が世帯全員非課税の人
- 手続方法…平成30年7月31日まで有効の認定証をお持ちで、平成30年8月以降も該当する人には、新しい被保険者証に同封して郵送しますので申請手続きは不要です。ただし、対象となる人で認定証を現在お持ちでない人は申請が必要です。被保険者証と印鑑(認印で可)をお持ちの上、保険年金課の窓口で申請してください。

岡市役所保険年金課 高齢者医療係

☎551-0361 ☎553-0250

滋賀県後期高齢者医療広域連合

☎522-3013 ☎522-3023

プレ特定健康診査を受けましょう!
自分の体の状態を知ることができるチャンスです

■対象者…本市に住民登録している19歳〜39歳になる人(昭和54年4月1日生〜平成30年4月1日生)
※学校・職場などで受診機会のある人は対象外です。

■実施期間…

平成30年6月1日〜11月30日

■受診料…1800円

■持ち物…受診料・健康保険被保険者証・健康手帳(お持ちの人ののみ)

■実施医療機関…健康づくりカレンダー11〜12ページに掲載

■申込方法…直接医療機関にお申し込みください。各医療機関の電話番号は、健康づくりカレンダーをご確認ください。

※生活保護世帯・市民税非課税世帯の人は受診料が免除となりますので、受診希望日の1週間前までに印鑑を持参の上、健康増進課(なごやかセンター内)へ申請してください。事後申請は認められません。

問 健康増進課 健康管理係

☎554-6100 ☎554-6101



平成29年度 下半期予算執行状況

市では毎年2回、財政状況をお知らせしています。今回は、平成29年度下半期（3月31日まで）の財政状況をお知らせします。なお、年度未まで

に実施した事業の収入や支出などの会計事務は5月31日まで行うことができます。

問財政課 財政係 ☎551-0100 📠554-1123

●一般会計執行状況 ※平成28年度からの繰越事業費は含みません

▼歳入

区分	予算額	収入済額	収入率
市 税	127億8,461万円	124億8,124万円	97.6%
地方譲与税など	17億5,934万円	19億7,727万円	112.4%
分担金・負担金	2億8,209万円	2億6,457万円	93.8%
使用料・手数料	10億8,022万円	9億6,740万円	89.6%
国庫支出金	39億1,997万円	32億8,409万円	83.8%
県 支 出 金	14億7,991万円	9億 940万円	61.4%
財産収入など	19億9,654万円	13億8,940万円	69.6%
繰 越 金	3億2,292万円	4億6,171万円	143.0%
諸 収 入	2億5,914万円	2億5,365万円	97.9%
市 債	32億6,151万円	4,840万円	1.5%
合 計	271億4,625万円	220億3,713万円	81.2%

地方譲与税など…地方譲与税、地方交付税、その他交付金の合算

財産収入など…財産収入、寄附金、繰入金の合算

▼歳出

区分	予算額	執行済額	執行率
議 会 費	1億7,734万円	1億7,408万円	98.2%
総 務 費	35億3,258万円	18億3,760万円	52.0%
民 生 費	84億9,493万円	75億2,334万円	88.6%
衛 生 費	18億2,935万円	14億4,424万円	78.9%
労 働 費	5,993万円	4,578万円	76.4%
農林水産業費	5億4,267万円	3億4,094万円	62.8%
商 工 費	2億6,285万円	2億 704万円	78.8%
土 木 費	21億1,132万円	14億1,637万円	67.1%
消 防 費	8億1,856万円	7億6,094万円	93.0%
教 育 費	50億7,908万円	22億7,328万円	44.8%
公 債 費	42億2,764万円	30億7,607万円	72.8%
予 備 費	1,000万円	0円	0.0%
合 計	271億4,625万円	190億9,968万円	70.4%

●特別会計執行状況 ※平成28年度からの繰越事業費は含みません

会 計 名	予算額	収入済額	収入率	執行済額	執行率
土 地 取 得	8億1,063万円	1億9,420万円	24.0%	7億5,120万円	92.7%
国民健康保険	60億2,638万円	56億7,195万円	94.1%	54億 172万円	89.6%
後期高齢者医療	5億8,256万円	5億6,127万円	96.3%	5億5,890万円	95.9%
介護保険	34億3,032万円	29億4,273万円	85.8%	29億7,898万円	86.8%
墓 地 公 園	643万円	1,132万円	176.0%	447万円	69.5%
大津湖南都市計画事業 栗東駅前土地区画整理事業	4,329万円	4,319万円	99.8%	4,319万円	99.8%
大津湖南都市計画事業 栗東新都心土地区画整理事業	8,074万円	266万円	3.3%	7,487万円	92.7%
農業集落排水事業	3,244万円	638万円	19.7%	2,888万円	89.0%
合 計	110億1,279万円	94億3,370万円	85.7%	98億4,221万円	89.4%

特別会計…国民健康保険のように相互扶助を目的とした事業や農業集落排水のように受益の程度に応じた事業は、原則として受益者たちが負担するお金で運営するため、一般会計とは別の「特別会計」になっています。

●水道事業会計・公共下水道事業会計執行状況

<水道事業会計>

	予 算 額	収入・執行済額	収入・執行率
収益的	収入	13億4,196万円	13億2,266万円 98.6%
	支出	12億9,286万円	12億5,766万円 97.3%
資本的	収入	3億7,056万円	2億6,784万円 72.3%
	支出	11億2,148万円	6億9,235万円 61.7%

<公共下水道事業会計>

	予 算 額	収入・執行済額	収入・執行率
収益的	収入	17億3,493万円	17億4,158万円 100.4%
	支出	16億4,905万円	16億3,883万円 99.4%
資本的	収入	14億2,082万円	13億7,252万円 96.6%
	支出	19億7,763万円	14億8,082万円 74.9%

※水道事業会計・公共下水道事業会計は民間企業のように、その事業の収入で支出を賄う独立採算の企業会計を採っています。収益的支出は、人件費や物件費など毎年必要な経費、資本的支出は、新しい管の敷設などに必要な経費のことです。

●市債の現在高

一 般 会 計	402億4,053万円
土地取得特別会計	22億9,637万円
大津湖南都市計画事業 栗東駅前土地区画整理事業特別会計(注)	—
大津湖南都市計画事業 栗東新都心土地区画整理事業特別会計	3億1,561万円
農業集落排水事業特別会計	1億3,697万円
水 道 事 業 会 計	32億4,974万円
公 共 下 水 道 事 業 会 計	162億9,913万円
合 計	625億3,835万円

※市民一人当たり 908,763 円の現在高です
(注)平成 29 年度で完済しました

●基金の現在高

財 政 調 整 基 金	10億7,497万円
減 債 基 金	25億2,086万円
東海道新幹線(仮称)びわこ栗東駅建設等整備基金	10億2,682万円
墓地公園等整備基金	3億1,563万円
その他特定目的基金	4億5,923万円
土 地 開 発 基 金	6億 133万円
その他定額運用基金	1,000万円
合 計	60億 884万円

※市民一人当たり 87,316 円の現在高です

藤村春男副市長が就任



藤村春男副市長

3月末に退任した平田善之副市長の後任として、6月1日付けで藤村春男副市長が就任しました。任期は4年間です。

● 就任あいさつ

このたび、副市長としての重責をおあずかりすることになりました。

市長を補佐する中で、職員と協力しながら「いつまでも住み続けたいくなる安心な元気都市栗東」の構築に向け、職務を全うしていきます。

さらなる栗東市の発展のため、全力を尽くしていきますのでよろしく、お願いします。

● 主な経歴

昭和55年湖南消防組合に消防士として採用、湖南広域消防組合消防局長、消防局長などを歴任。

～住み慣れた地域でいきいきと暮らすために～ 地域ささえあい推進員を配置

今後、高齢人口の急速な増加が予想され、互いに支え合う地域社会が必要になってきます。

市では、高齢者などが住み慣れた地域で社会との関わりを持ちながら生活することができると地域づくりを進めるため、社会福祉協議会に委託し、4月から葉山中学校区に地域ささえあい推進員を配置しました。

他の中学校区にも地域ささえあい推進員を年次的に配置していき、通いの場やサロンの充実など地域づくりの活動を支援していきます。

● 地域ささえあい推進員
(葉山中学校区担当) :
武田真治

● 連絡先 :
出庭700番地1(老人福祉センターやすらぎの家内) ☎ 554-0606



岡長寿福祉課 高齢福祉係

☎ 551-1940

☎ 551-0548

配偶者控除・配偶者特別控除の改正

昨年度の税制改正で配偶者控除・配偶者特別控除が変更になりました。平成30年1月以降の所得に適用され、平成31年度の市民税・県民

税から適用されます。改正後の控除額は、表のとおりです。 国税務課 市民税係 ☎ 551-0106 FAX 551-2010

配偶者の合計所得金額			控除額			<参考> 配偶者が給与所得のみの場合の収入金額
			納税義務者の合計所得金額			
			900万円以下	900万円超 950万円以下	950万円超 1,000万円以下	
配偶者控除	70歳未満 (控除対象配偶者)	38万円以下	33万円	22万円	11万円	103万円以下
	70歳以上 (老人控除対象配偶者)		38万円	26万円	13万円	
配偶者特別控除	38万円超 90万円以下		33万円	22万円	11万円	103万円超 155万円以下
	90万円超 95万円以下		31万円	21万円	11万円	155万円超 160万円以下
	95万円超 100万円以下		26万円	18万円	9万円	160万円超 166万7,999円以下
	100万円超 105万円以下		21万円	14万円	7万円	166万7,999円超 175万1,999円以下
	105万円超 110万円以下		16万円	11万円	6万円	175万1,999円超 183万1,999円以下
	110万円超 115万円以下		11万円	8万円	4万円	183万1,999円超 190万3,999円以下
	115万円超 120万円以下		6万円	4万円	2万円	190万3,999円超 197万1,999円以下
120万円超 123万円以下		3万円	2万円	1万円	197万1,999円超 201万5,999円以下	
123万円超		0万円	0万円	0万円	201万5,999円超	

- ・ 納税義務者の合計所得が1,000万円を超える場合は配偶者控除の適用はありませんが、「同一生計配偶者」として扶養の人数に含まれます。
- ・ 配偶者の合計所得が38万円を超えた場合は扶養の人数には含まれませんので、配偶者が障がい者であっても、障がい者扶養控除の対象にはならないので注意してください。
- ・ 夫と妻の両方が配偶者控除・配偶者特別控除の適用を受けることはできません。
- ・ 税金上の扶養、健康保険上の扶養は判定基準が異なるため、ご加入中の健康保険組合にお問合せください。

まちの皆さんが活躍

栗東交通安全パトロール隊
滋賀県幼児交通安全功労団体表彰



栗東交通安全パトロール隊が滋賀県から幼児交通安全功労団体として表彰されました。

パトロール隊の隊員は23人。昭和55年の発足以来、毎月2回の交通安全早朝啓発や市内の幼稚園・保育園での大型紙芝居を使った交通安全教室を開催。交通事故ゼロのまちを目指した、長年の交通安全活動が表彰につながりました。

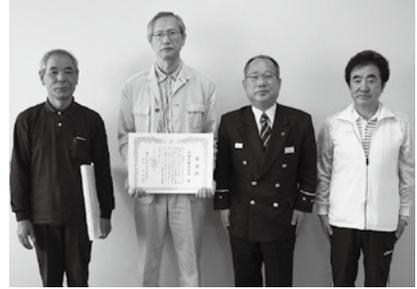
治田東小学校PTA広報紙「山びこ」
県PTA広報コンクールで優秀賞



治田東小学校のPTA広報紙「山びこ」が「平成30年度滋賀県PTA広報コンクール」で、自校初となる優秀賞に選ばれました。

評価されたのは、広報に折り込まれた「はるびが安全マップ」です。マップは毎年、PTAが情報を更新し、1年生に配布。今回から、広報折込みにしたことで地域での防犯情報の共有につながりました。

大橋自衛消防隊
初期消火活動で感謝状



大橋自衛消防隊が湖南広域消防局中消防署長から感謝状を受けられました。皆さんは、4月16日、いち早く火災を発見し、迅速な初期活動で消火しました。

昭和58年、栗東市自衛連絡協議会の発足当初から活動し、現在の隊員は15人。年間をとおした地域防火活動が、今回の火災早期発見・被害拡大防止につながりました。

人生の記念日に栗東市オリジナル婚姻届



市では、結婚する二人の末永い幸せを願い祝福するとともに、栗東市により親しみをもっていただけるよう、オリジナル婚姻届を作成しました。

婚姻届を提出予定の人にオリジナル婚姻届とその書き方や市の情報などを掲載した冊子をお渡しします。また、市ホームページから用紙のダウンロードも可能です。

婚姻届のデザインはマスコットキャラクター「くりちゃん」、市の花・木「キンセンカ」「貝塚伊吹」などをあしらった幸せに包まれる二人にふさわしい、やさしい色合いに仕上げられています。

ぜひ、二人の人生の記念日にお使いください。

- 配布枚数：
1000枚（なくなり次第終了）
- 配布場所：
市役所1階総合窓口課、栗東駅前ウイングプラザ2階諸証明サービスコーナーなど

問 総合窓口課 総合窓口係

☎ 551-0110 FAX 553-0250

「第25回RITTOフォトコンテスト」に78作品

栗東市観光物産協会主催の「第25回RITTOフォトコンテスト」に応募者数41人、作品数78点の応募がありました。

入賞作品は、手原駅2階にある栗東観光案内所で展示しています。市の魅力を切りとった素晴らしい写真の数々をぜひご覧下さい。

また、今年も「第26回RITTOフォトコンテスト」を開催します。

作品募集の詳細は、栗東市観光物産協会ホームページ (<https://www.ritto-ranko.com/>)、8月号の広報りっとうをご覧ください。



最優秀賞…「TAKEOFF」
撮影場所…金勝川(下戸山)
松山有信さん

栗東市観光物産協会

☎ 551-0126

☎ 551-6158

今年の夏も節電

夏は冷房の使用などで電力需要が増える季節です。特に日中(9時から20時の間)は、家庭を含む全体の電力需要が大きくなります。健康に無理のない範囲で、できる限りの節電・省エネルギーに取り組んでください。

■節電と省エネへの工夫

●冷房編

家庭での電力消費の大きな要因です。冷房温度を抑えるだけで、大きな節電につながります。目安温度は28度です。扇風機とエアコンを組み合わせて使つと、涼しく感じることができます。

●コンセント編

使わない部屋の照明や冷房は消しましょう。使っていない家電も、コンセントを抜くと待機電力を削減できます。パソコンの電源は、必要な時以外は落としましょう。

●スタレ・グリーンカーテン編

スタレで、直射日光をさえぎり、部屋に風を通すと過ごしやすくなります。ゴーヤなどを窓や壁を隠すようにはわせて育てると、温度の低い木陰を作ることができます。

環境政策課 環境政策係

☎ 551-0336

☎ 554-1123



市長からのメッセージ

市民の皆さまへ

明るい栗東のまちづくりに向けて

いよいよ夏本番が近づいていますが、皆さまいかがお過ごしでしょうか。

さて、7月は「社会を明るくする運動」強調月間」ならびに「なくそう就職差別企業内公正採用・人権啓発推進月間」です。市では、これに合わせて毎年街頭啓発を行っており、今年も7月2日に、市内のJR駅前で行います。こうした活動が、犯罪や非行のない地域社会や差別のない明るい職場づくりの推進につながることを期待しています。

今月は市内各コミュニティセンターで「市長と気軽に栗東まちづくり座談会」を開催します。この座談会では、私からの市政報告と、栗東のまちづくりについての意見交換を行い、市民の皆さまに市政への理解をいっそう深めていただくとともに、意見交換の中でいただいたご意見・ご提案を市政に活かしていきたいと考えています。より魅力あふれる栗東のまちづく

くりのため、ぜひ多くの皆さまのご参加をお待ちしています。

また、10月8日には「市政功労者表彰式」を挙行します。この表彰式では、永年にわたり本市の発展・振興に寄与され、その功績が顕著な方や団体を推薦いただき、表彰しています。

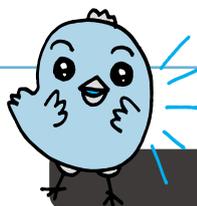
皆さまの身近に市の発展・振興のために活動が続けておられる人や団体がいらっしやいましたら、お知らせください。



市長と気軽に栗東まちづくり座談会

栗東市長

野村昌弘



子育て情報

～法務省などを名乗る架空請求ハガキに注意～

「総合消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」と書かれたハガキが送付されてきたとの相談が多数寄せられています。実際に金銭被害も発生しています。

差出人は「法務省管轄支局 国民訴訟通達センター（民事訴訟管理センター、国民訴訟お客様管理センター）」などと記載されていますが、法務省とは一切関係がありません。

文面は、財産の差し押さえを強制的に執行すると不安をあおり、本人からの連絡を求める内容になっています。ハガキに書かれている電話番号に連絡すると、弁護士の紹介費用や裁判の取り下げ費用と称し、収納代行サービスやプリペイドカードなどを利用して金銭をだまし取る手口です。

対処方法は「電話をしない」「相手にせず無視する」ことが大切です。不安に感じる場合は消費生活相談窓口へご相談ください。

自治振興課 消費生活相談窓口（相談無料）

☎ 551-0115（局番なし188） ☎ 551-0432

滋賀県消費生活センター（相談無料）

☎ 0749-23-0999

～イヤイヤ期ってどんな時期？～

今まで何にでも素直だった子どもが、ある日突然「いや」と言ったかと思うと、スムーズにいかなくなった…「イヤイヤ期」の到来です。子どもの様子に大人もイライラし、「いつ終わるの?」「どうやって付き合えばいいの?」と悩める人も少なくありません。

ところが、「イヤイヤ期」は、接し方で大きく子どもの心が成長する時期でもあります。

まず、「イヤイヤ期」が来たこと、これは喜ばしいことです。それまでにしっかりと向き合ってきたからこそ、自分を出せるようになり、「いや」といっても受け止めてもらえる、安心できる大人がそばにいる証なのです。

自分で自分をコントロールする力、段取りをつける力、人を思いやる心などは、この時期の対応と、自分の要求を受け入れてもらえたり、受け入れてもらえなかったりなどの体験を繰り返していくことで、自然に身につけていくことができるのです。

全力のイヤイヤに力の限り応戦しようとする、双方がイライラすることになってしまいます。全力のイヤイヤは長くは続きません。

まず、「落ち着くまで何も言わずそばで待つ」。他に気がそれたり、全力で泣かなくなったりしたら「気持ちの切り替えを手伝う」（例えば、抱っこや遊びに誘う、違う人が接してみる、すべての欲求を通さずちょっぴり我慢を教える、「1回だけね」と言う）など。

どうしてもマイナスのイメージに捉えられがちな「イヤイヤ期」ですが、終わってしまえば大きく成長した子どもの姿がみられることでしょう。



草津警察署安全伝言板

夏休みの少年非行・犯罪被害防止

平成29年中に県内で検挙補導された中学生・高校生は、少年（女子を含む）全体の66.7%を占めています。

夏休み期間中は、開放感や気のゆるみから非行に走ったり、犯罪被害に巻き込まれたりする傾向があります。一年を通じて夜遊びでの補導が最も増え、性犯罪などの犯罪も発生しやすくなります。

一方で、スマートフォンの普及により、SNSを介して児童ポルノや性犯罪の被害にあう子どもが年々増加しています。

子どもたちを非行や犯罪被害から守るため、夏休みを機会に、子どもたちのインターネットの適正利用、フィルタリングについても考えてみましょう。

草津警察署生活安全課

☎ 563-0110 ☎ 563-0116



自治地域子育て包括支援センター

・大宝東児童館内 ☎ 551-2370 ☎ 551-2330

・治田西カナリヤ第三保育園内

☎ 553-3907 ☎ 553-3908

・金勝児童館内 ☎ 558-3527 ☎ 558-3527

・治田東児童館内 ☎ 554-6115 ☎ 554-6116